

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第62期) 至 平成21年3月31日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
(8) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	43
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
[監 査 報 告 書]	
[内 部 統 制 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【事業年度】	第62期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 喬
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）5906局0731（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目4番6号
【電話番号】	（03）5906局0733
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	44,109,001	46,134,195	45,227,302	47,005,572	44,879,477
経常利益(千円)	3,260,526	2,640,458	3,070,831	2,771,537	1,989,313
当期純利益(千円)	1,823,305	987,642	1,746,863	1,295,493	1,076,331
純資産額(千円)	27,449,258	27,860,526	24,648,892	19,144,349	19,029,432
総資産額(千円)	36,959,108	37,905,275	33,829,828	28,392,518	27,616,579
1株当たり純資産額(円)	957.45	966.43	935.19	853.90	853.81
1株当たり当期純利益金額(円)	63.43	34.35	65.10	54.08	49.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	63.00	34.16	64.92	53.99	49.28
自己資本比率(%)	74.3	73.5	71.3	65.6	67.5
自己資本利益率(%)	6.7	3.6	6.7	6.1	5.8
株価収益率(倍)	23.51	52.70	23.93	23.37	19.06
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,970,178	1,954,161	2,636,351	2,783,889	1,548,541
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△923,347	△2,230,255	2,220,491	871,404	△603,571
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,185,470	△571,275	△5,561,207	△6,588,753	△530,008
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	9,632,958	8,802,436	8,111,919	5,184,749	5,520,468
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	647 [106]	615 [122]	602 [119]	607 [135]	619 [159]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	42,396,843	44,331,448	43,201,756	45,232,490	43,341,789
経常利益 (千円)	2,586,412	1,822,613	2,196,488	2,191,085	1,500,350
当期純利益 (千円)	1,520,835	687,531	1,310,710	1,080,414	928,279
資本金 (千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数 (株)	30,346,851	30,346,851	29,500,000	29,500,000	29,500,000
純資産額 (千円)	26,284,765	26,334,151	22,112,478	16,431,059	16,591,372
総資産額 (千円)	34,808,507	35,372,100	30,802,580	25,215,462	24,800,550
1株当たり純資産額 (円)	916.83	913.48	857.03	751.97	757.64
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.91	23.91	48.85	45.10	42.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	52.55	23.78	48.71	45.03	42.50
自己資本比率 (%)	75.5	74.4	71.8	65.1	66.7
自己資本利益率 (%)	5.8	2.6	5.4	5.6	5.6
株価収益率 (倍)	28.18	75.70	31.89	28.03	22.10
配当性向 (%)	41.58	92.01	45.04	48.78	51.72
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	385 [81]	382 [92]	356 [68]	361 [73]	377 [72]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2 【沿革】

- 昭和21年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 昭和23年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 昭和27年7月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 昭和39年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 昭和42年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 昭和49年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 昭和50年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 昭和51年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 昭和57年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 昭和57年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 昭和59年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 昭和61年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」（現・連結子会社）を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 昭和63年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 昭和63年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 平成元年1月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 平成3年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成4年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 平成5年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 平成6年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 平成7年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 平成8年6月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 平成8年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 平成12年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」（現・連結子会社）に商号変更。
- 平成13年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 平成14年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 平成15年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成15年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」（現・連結子会社）を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 平成16年6月 委員会設置会社へ移行。
- 平成17年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成19年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社11社及び関連会社4社で構成され、主として防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造、販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫剤……………当社が製造した製品及び一部の仕入商品を、主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（フィリピン）が製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品を子会社エステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社より製品・商品を関連会社愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国国内で販売しております。

手袋……………当社及び子会社ファミリーグローブ（タイ国）ならびに子会社ファミリーグローブ（台湾）で製造しており、ファミリーグローブ（タイ国）とファミリーグローブ（台湾）の製品は、一部をそれぞれタイ国内、台湾国内などで販売する他は、当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及び子会社エステートならびに関連会社スリーエム・エステート販売が仕入れ、国内で販売しております。

子会社ファミリーグローブ（ベトナム）では、手袋の製造を行っております。

カイロ……………当社が仕入れた商品を国内で販売しております。また、当社より商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

<家庭環境関連事業>

消臭芳香剤……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。

この他、関連会社シャルダン（タイランド）が製造し、タイ国内で販売しております。

また、シャルダン（フィリピン）で製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートが仕入れ、国内で販売し、また当社より製品・商品をシャルダン（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売しております。

子会社日本かおり研究所は、消臭・芳香・脱臭剤の研究開発を行っております。

さらに、当社と子会社エステートコリアコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国国内で販売しております。

除湿剤……………当社が製造した製品を主として国内で販売しております。また、当社より製品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコリアコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国国内で販売しております。

その他……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。

また、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートならびにスリーエム・エステート販売が仕入れ、国内で販売しております。

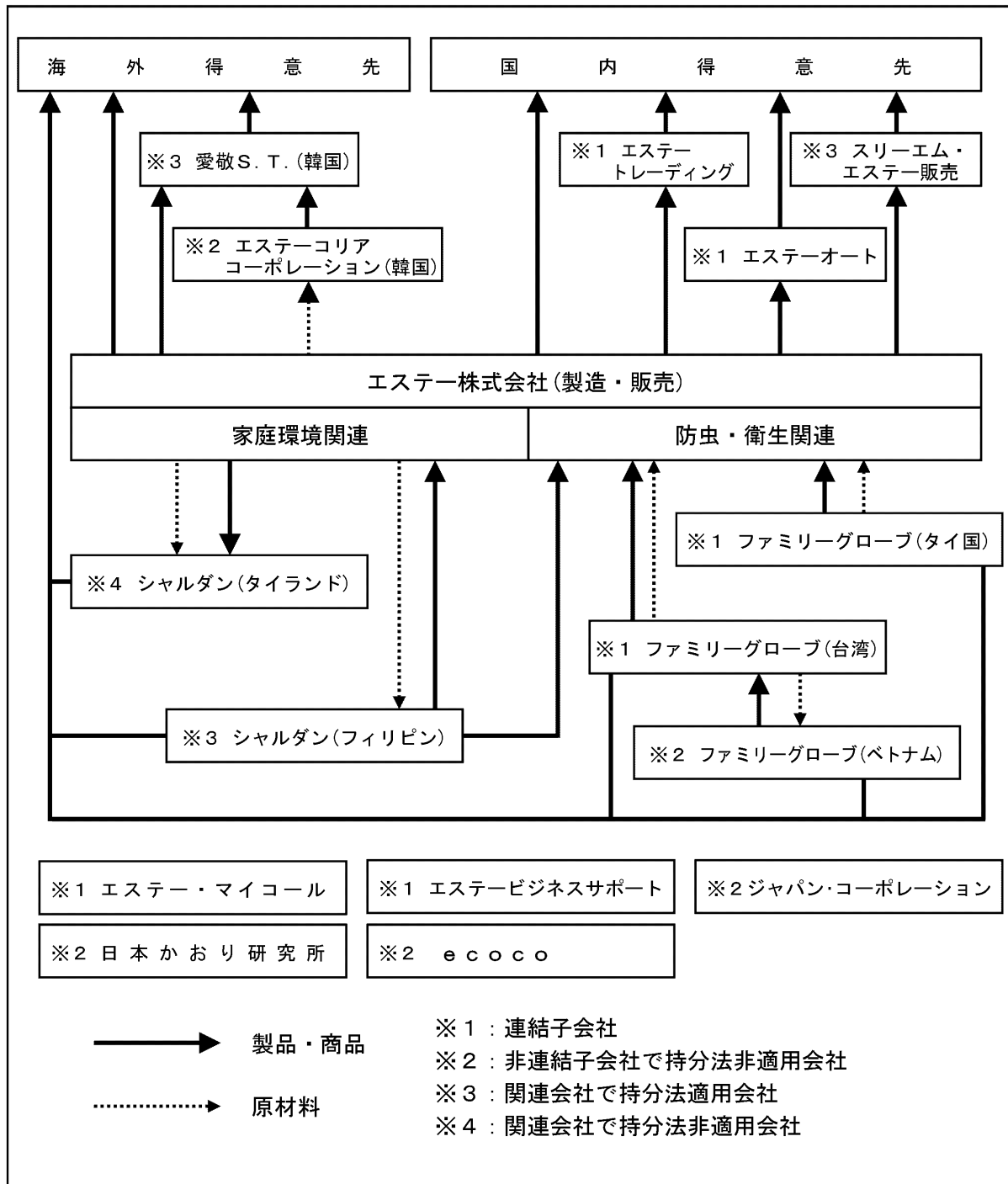
この他、平成20年5月2日に設立した子会社ecoco、及び子会社ジャパン・コーポレーションが製品・商品の企画・開発・販売を行い、当社グループ各社の共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを子会社エステートビジネスサポートが請け負っております。

また、子会社エステート・マイコール（連結子会社）は平成21年3月31日をもって解散し、会社清算手続き中であり、関連会社シャルダン（マレーシア）は平成20年8月13日に清算終了しました。

なお、当社の主要株主であるシャルダンは、平成21年3月31日現在、「その他の関係会社」に該当しておりますが、株式の保有関係を除き、当社との営業上及び非営業上の取引はありません。

（注） エステートレーディング(株)、エステート(株)、エステート・マイコール(株)、エステートビジネスサポート(株)、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）、(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)ecoco、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（ベトナム）、スリーエム・エステート販売(株)、シャルダン（マレーシア）スンドリアンベルハット、シャルダン（フィリピン）インコーポレーテッド、愛敬S. T. カンパニーリミテッド（韓国）、シャルダン（タイランド）カンパニーリミテッド、(株)シャルダンは、それぞれエステートレーディング、エステート、エステート・マイコール、エステートビジネスサポート、ファミリーグローブ（タイ国）、ファミリーグローブ（台湾）、ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所、ecoco、ファミリーグローブ（ベトナム）、スリーエム・エステート販売、シャルダン（マレーシア）、シャルダン（フィリピン）、愛敬S. T.（韓国）、シャルダン（タイランド）、シャルダンと称しております。（以下同じ。）

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
エステートレーディング	東京都新宿区	70,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社作業用手袋、業務用品等の販売
エステートオート	東京都新宿区	30,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社自動車用品等の販売
エステート・マイコー	東京都新宿区	50,000千円	防虫・衛生関連事業	100.0	当社カイロ等の販売企画・支援
エステートビジネスサポート	東京都新宿区	10,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社グループの業務請負ならびに人材派遣
ファミリーグローブ(タイ国)	タイ国 チョンブリ県	80,000千バーツ	防虫・衛生関連事業	66.3	当社手袋の製造・販売
ファミリーグローブ(台湾)(注)6	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	防虫・衛生関連事業	49.0	当社手袋等の製造・販売
(持分法適用関連会社)					
スリーエム・エステート販売	東京都 世田谷区	50,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社手袋・家庭用品等の販売
シャルダン(フィリピン)	フィリピン セブ市	14,000千 フィリピンペソ	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	40.0	当社防虫剤・消臭芳香剤等の製造・販売
愛敬S.T.(韓国)	韓国 ソウル市	5,000,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社消臭芳香剤・家庭用品等の販売
(その他の関係会社)					
シャルダン	東京都 三鷹市	51,000千円	損害保険代理業 不動産貸借業	被所有 26.3	当社株主

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記連結子会社6社は、いずれも連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。

6. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	283 [67]
家庭環境関連事業	157 [35]
全社（共通）	179 [57]
合計	619 [159]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
377 [72]	40.0	15.0	6,214,152

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステー(株)労働組合と称し、労使関係は昭和33年2月結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国大手証券会社の破綻に端を発する金融危機が世界的に拡大し、秋以降、急速に景気が減退しました。上期における原材料価格の高騰や、下期における海外経済の急激な減速を背景とした輸出の減少により、企業収益が悪化し、雇用・所得環境が厳しさを増して、個人消費も低調に推移しました。

こうした状況の中、当社グループは引き続き「効率化経営」「成長経営」「意識改革の推進」の3つの方針を掲げ、企業ブランドの確立・経営基盤の一層の強化に努めるとともに、商品やサービスを通じて、お客様の生活に「癒しと感動」を提供する企業活動を続けてまいりました。

販売活動におきましては、当期も革新的な新製品を市場に投入し、広告宣伝と店頭演出とを効率的に連動させた販売促進活動によって、市場シェアの拡大と売上の伸長を図りました。しかしながら、雇用・所得環境の悪化に伴う消費者の生活防衛意識は強く、また、暖冬の影響でサーモケア（カイロ）部門の売上が減少したことなどにより、当連結会計年度の売上高は、448億79百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

利益面につきましては、引き続き製造部門を中心として製造コストの削減に取り組み、また、マーケティング費用をはじめとする販売費及び一般管理費の圧縮に努めましたが、資材価格が高止まりしている影響を受け、営業利益24億92百万円（同22.6%減）、経常利益19億89百万円（同28.2%減）、当期純利益10億76百万円（同16.9%減）と減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫・衛生関連事業の売上高は185億6百万円（同5.2%減）、営業利益は17億20百万円（同7.2%減）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門につきましては、コアブランド「ムシューダ」のうち、防虫効果が1年間持続する引出用及びクローゼット用の製品がいずれも順調に売上を伸ばしましたが、その他の製品の売上が伸び悩んだことから、売上高は99億11百万円（同2.0%減）となりました。

ハンドケア（手袋）部門につきましては、薄手ゴム手袋や極薄ビニール手袋といった定番商品の売上が伸びた他、消費者の衛生に対する意識の高まりを背景に使いきりポリ手袋も順調に売上を伸ばしましたが、業務用ニトリルゴム手袋の売上が企業収益悪化の影響を受けて低迷し、また、海外市場での需要も減少したことなどから、売上高は32億8百万円（同9.6%減）となりました。

サーモケア（カイロ）部門につきましては、暖冬の影響が大きく、売上高は53億85百万円（同8.1%減）となりました。

<家庭環境関連事業>

家庭環境関連事業の売上高は263億72百万円（同4.0%減）、営業利益は7億72百万円（同43.4%減）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門につきましては、コアブランドである「消臭力」や、冷蔵庫用「脱臭炭」が売上を伸ばした他、新製品の電池式自動消臭スプレー「自動でシュパッと消臭プラグ」も売上高の伸長に寄与しましたが、その他既存品の売上が低調に推移したため、売上高は197億89百万円（同4.5%減）となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門につきましては、取扱い店舗数が増加したことにより、「ドライペットスキット」を中心に売上が好調に推移し、売上高は29億50百万円（同13.6%増）となりました。

ホームケア（その他）部門につきましては、花粉症対策やインフルエンザに対する予防意識の高まりを背景に「ネクスケア マスク プロ仕様」が大きく売上を伸ばした他、「米唐番」や「スコッチガード」の売上も堅調に推移しましたが、前連結会計年度に販売受託契約を終了した自動食器洗い機専用洗剤の売上減少額を前期発売の「FRESH-UP（フレッシュアップ）」の売上伸長にてカバーできなかったことなどにより、売上高は36億33百万円（同12.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して3億35百万円増加し、55億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15億48百万円（前年同期は27億83百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益19億68百万円、減価償却費8億57百万円、たな卸資産の減少額2億71百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額5億9百万円、法人税等の支払額8億85百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億3百万円（前年同期は8億71百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入5億円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出4億円、有形固定資産の取得による支出5億44百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億30百万円（前年同期は65億88百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払額4億80百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業（千円）	10,162,927	97.1
家庭環境関連事業（千円）	13,652,995	92.8
合計（千円）	23,815,923	94.6

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。
2. 当社は生産の一部を外注しております。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 商品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業（千円）	5,670,102	99.4
家庭環境関連事業（千円）	1,468,307	73.6
合計（千円）	7,138,410	92.7

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(3) 製品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	1,156,311	94.6
家庭環境関連事業 (千円)	6,600,211	104.7
合計 (千円)	7,756,522	103.0

(注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引はありません。

(4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	18,506,699	94.8
家庭環境関連事業 (千円)	26,372,778	96.0
合計 (千円)	44,879,477	95.5

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)パルタックKS	12,207,142	26.0	12,643,168	28.2
(株)あらた	8,582,916	18.3	8,304,477	18.5

3. 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの企業価値の増大を実現し「世にないことをやる会社」であり続けるために以下の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 絞り込みと集中

継続的に取り組んでおります品種や商品数の削減をさらに強固に進め、主力ブランドに経営資源を集中投下することで、ブランド価値の増大を図り、売上・利益の拡大に努めてまいります。また、組織横断的原価削減活動に加え、業務の見直しによる残業削減などに取り組むことによって、さらなる利益の拡大に努めてまいります。

(2) 世にない商品の開発

当社グループが“利益ある成長”を実現するためには、革新的な発想にもとづく「世にない商品」の開発が必要不可欠と考えております。その核となる「品質」と「デザイン」を最重要視し、信頼できる品質とこれまでにない斬新なデザインをもって、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めてまいります。さらに、「世にない商品」を積極的にグローバル展開してまいります。

(3) スピード経営

昨今の経済情勢や消費動向の目まぐるしい変化にスピーディかつ的確に対応するためには、迅速な意思決定と強力なリーダーシップが必要であると考えており、現場判断の重視や会議の削減などに取り組むことによって「スピード経営」を実現し、激変する事業環境に対応してまいります。

これらの施策により、企業価値の増大に努めていく考えであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の高騰

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品、及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害や国際情勢による生産への影響

当社グループは国内及びタイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しており、災害に備え極力生産拠点の分散化に注力しておりますが、それぞれの地域での自然災害や、各国政治経済情勢に予期せぬ事象が発生した場合には、製品供給に問題が生じる可能性があります。

(3) 天候不順による販売の不確実性

当社グループが販売している商品には、カイロや除湿剤など、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

(4) 新規事業

利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業を取り込んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として自前開発に加えて、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「空気をかえよう」のスローガンのもとに、新製品の開発と製品の改良、及びそのための基礎研究の充実に努めております。お客様の購入意欲を引き出していくためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、①エアケアカテゴリーNo.1に向けての商品開発の強化、②主力ブランド力の更なる強化を図ると共に、将来に向けて大きな可能性をもった新市場を創造していく商品の開発を目指しております。

当連結会計年度における各事業部門別の主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

衣類ケア（防虫剤）部門では、衣類を虫食いやホコリから守る防虫カバーシリーズ「ムシューダ防虫カバー1年間有効」「ムシューダ防虫カバー6ヵ月間有効」に生活者の確かなニーズである防カビ効果を訴求強化し、市場の活性化を図りました。

湿気ケア（除湿剤）部門では、No.1ブランドの「ドライペット」シリーズに、“うすデカシート”がクローゼット内の湿気やニオイをとる「ドライペットクローゼット用」、及び押し入れのすこの下やすきま等の狭い場所における「ドライペット すこの・すきま用」を投入し、ブランドの育成を図りました。

<家庭環境関連事業>

エアケア（消臭芳香剤）部門では、「空気をかえよう」をキーワードに新製品開発を行いました。

- ① 電子式消臭芳香剤カテゴリーで大きなシェアを持つ「消臭プラグ」シリーズでは、一定間隔で新鮮ミストを自動噴霧する電池式自動消臭スプレー「自動でシュパッと消臭プラグ」を新たに投入し、消臭プラグのブランドシェアを大きく押し上げました。ニオイのこもりがちな玄関やリビング、トイレなどの室内空間でいつでもフレッシュな香りと消臭効果を実感できる商品です。また、2009年春には「フレッシュシトラスの香り」の追加や、カラータイプの企画品の投入などで、さらなるブランドの育成に注力いたしました。
- ② 最大ブランドである「消臭力」シリーズでは「お部屋の消臭力」「トイレの消臭力」「トイレの消臭カスプレー」のそれぞれにインテリア性をコンセプトとしたデザインシリーズをラインナップに追加いたしました。また、お部屋の消臭力はデザインを一新、更なるブランド育成に注力いたしました。
- ③ 「エアウォッシュ」シリーズでは、独自のポジショニングである「収納空間用 クローゼット・洋服ダンスタイプ」のパフォーマンスアップとともに「収納空間用 引き出し・衣装ケースタイプ」を新たに投入し、ブランドの育成のための開発に注力いたしました。
- ④ 「微香DE消臭」「無香DE消臭」シリーズには、再生ペットボトルを使用した「エコパック300g」を投入し、近年高まる環境問題に対応すべく商品開発に取り組みました。

ホームケア（その他）部門では、主に以下の開発を行いました。

- ① 自動食器洗い機（食洗機）をトータルケアする「FRESH-UP（フレッシュアップ）」ブランドに市場構成比が近年拡大している“ジェルタイプ”の「FRESH-UP浸透ジェル」を新たにラインナップいたしました。素早く溶けて汚れに浸透し、ごはん・油・卵などの汚れを強力に落として気になるニオイもスッキリと除菌、消臭します。また、スリムなデザインボトル、ボディをワンプッシュすることで必要量を計量することができるワンプッシュ計量キャップを採用し、片手で簡単に計量して食洗機へ投入できる商品となっております。
- ② 「ウルトラパワー洗たく槽クリーナー」の洗浄成分を30%アップすると同時に、使用時に鼻にツンとくる薬剤の刺激臭をおさえる香料を配合し、また環境に配慮した簡易パッケージに変更するなどのモデルチェンジを行ってブランドの育成を図りました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、498,963千円となっております。その主なものは人件費であり、221,010千円（防虫・衛生関連事業91,857千円、家庭環境関連事業129,152千円）となっております。

（注） 研究開発費及びその内訳には消費税等は含んでおりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して7億75百万円減少し、276億16百万円となりました。主な要因は、たな卸資産の減少3億59百万円、投資有価証券の減少6億3百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して6億61百万円減少し、85億87百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少5億13百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億14百万円減少し、190億29百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加5億66百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億21百万円、為替換算調整勘定の減少2億56百万円、少数株主持分の減少1億51百万円等であります。以上の結果、自己資本は186億39百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.9%増加し、67.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の概要及び事業別の分析、また、キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」の「(1) 業績」と「(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は次のとおりであります。

- ・技術と品質、デザイン、価格に裏づけられた消費者ニーズに応える商品力と、心に迫る宣伝力によるブランド価値の増大
- ・経営資源の選択と集中による主力ブランドの強化
- ・戦略的アライアンスの強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の集中化によるコスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、716,256千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、生産設備の増強を図るため、当社埼玉工場の消臭芳香剤製造設備に30,529千円、除湿剤製造設備に27,122千円、当社成型用金型に317,746千円（防虫・衛生関連事業4,840千円、家庭環境関連事業312,905千円）を設備投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	191,623	174,616	146,883 (10,560)	—	3,778	516,901	20 [27]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	344,718	316,204	460,154 (30,564)	—	4,490	1,125,567	23 [14]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	187,944	189,474	589,664 (19,800)	—	4,187	971,271	20 [17]
本社・東京支店 (東京都新宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	985,152	151,763	1,227,221 (2,661)	17,248	297,525	2,678,911	212 [7]
名古屋支店 (名古屋市西区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	15,367	—	110,189 (598)	—	163	125,720	13 [2]
大阪支店 (大阪府吹田市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	211,175	1,162	175,538 (902)	—	1,439	389,315	23 [—]

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
エステー トレーデ ィング	本社 (東京都 新宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	—	—	— (—)	—	12	12	16 [2]

(3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ファミリ ーグロー ブ (タイ国)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	19,107	22,347	— (—)	—	14,750	56,205	122 [36]
ファミリ ーグロー ブ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	64,345	7,603	130,062 (18,831)	—	336	202,347	56 [0]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名事業所 名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社埼玉工場	埼玉県本庄市	家庭環境 関連事業	消臭芳香剤 製造設備	50,000	—	自己資金	平成21年5月	平成21年12月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 主に更新ならびに合理化を目的としており、生産能力に影響はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,500,000	29,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	29,500,000	29,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	7	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	636	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

② 平成15年6月13日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	43	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 434	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成16年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成17年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (オ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

③ 平成20年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(オ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年3月31日 (注)	△846,851	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 自己株式の消却による発行済株式総数の減少(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	20	153	39	4	7,530	7,768	—
所有株式数(単元)	—	51,413	1,676	83,283	2,781	5	155,478	294,636	36,400
所有株式数の割合(%)	—	17.45	0.57	28.27	0.94	0.00	52.77	100.00	—

(注) 自己株式7,668,760株は「個人その他」に76,687単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	7,668	26.00
株式会社シャルダン	東京都三鷹市下連雀3丁目6番32号	5,727	19.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,671	5.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 (注) 1	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.00
鈴木 喬	東京都杉並区	812	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	681	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	632	2.14
鈴木 明雄	東京都杉並区	470	1.59
有限会社キャレーヌ	東京都杉並区清水2丁目25番5号	433	1.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	416	1.41
有限会社鈴木誠一商店	東京都三鷹市下連雀3丁目6番32号	416	1.41
計	—	19,812	67.16

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。
2. 株式会社シャルダンは、平成21年2月1日に、有限会社ファミルと合併しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,668,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,794,900	217,949	同上
単元未満株式	普通株式 36,400	—	同上
発行済株式総数	29,500,000	—	—
総株主の議決権	—	217,949	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	7,668,700	—	7,668,700	26.00
計	—	7,668,700	—	7,668,700	26.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成14年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月14日開催の第55期定時株主総会終結時に在任する取締役および同日に在籍する使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成14年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、使用人43名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	225,000株
新株予約権の行使時の払込金額	636円(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、または使用人の地位を有していることを要する。 (注)3 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成14年8月1日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成14年8月1日に、新株予約権の行使時の払込金額を636円として発行した。

3. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要とされる被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

② 平成15年6月13日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月13日開催の第56期定時株主総会終結時に在任する取締役および同日に在籍する使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成15年6月13日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、使用人25名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	867円（注）2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、または使用人の地位を有していることを要する。</p> <p>（注）3</p> <p>3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成15年8月1日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成15年8月1日に、新株予約権の行使時の払込金額を867円として発行した。

3. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要とされる被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

③ 平成16年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人9名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	130,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,405円（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成16年8月2日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成16年8月4日に、新株予約権の行使時の払込金額を1,405円として発行した。

④ 平成17年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月14日開催の第58期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役1名、使用人23名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,628円（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成17年8月2日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成17年8月4日に、新株予約権の払込金額を1,628円として発行した。

⑤ 平成18年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月14日開催の第59期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月14日
付与対象者の区分及び人数	執行役3名、使用人4名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	75,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,727円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 平成18年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券もしくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換もしくは行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成18年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,727円として発行した。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ア）記載の資本金等増加限度額から上記（ア）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

⑥ 平成19年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月15日開催の第60期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人14名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	140,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,517円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 平成19年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成19年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,517円として発行した。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 平成20年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成20年6月18日開催の第61期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役1名、執行役2名、使用人12名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	95,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,264円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 平成20年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑧ 平成21年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成21年6月18日開催の第62期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	20,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注) 1
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から5年間とする。
新株予約権の行使の条件	条件については、取締役会で決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,164	2,567,777
当期間における取得自己株式	70	63,470

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月22日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	20,000	28,835,530	—	—
保有自己株式数	7,668,760	—	7,668,830 (注) 2	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年5月22日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 剰余金の配当については、安定配当を基本方針としながら、今後は業績に連動した配当政策を進めていく考えであります。また、株主還元としての自己株式の取得についても、引き続き機動的且つ長期的視点で投資効率を考えながら実施してまいります。

② 成長力・収益力の向上と企業体質強化を図るため、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、ならびに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり22円（うち中間配当11円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は51.72%となりました。

内部留保資金の用途は、戦略的な投資（消費者本位の商品開発、効果的なプロモーション、生産・販売・物流・情報システムの整備拡充等）であります。これは、将来の利益と株主価値の増大に貢献し、株主への総リターンの増加に寄与するものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月30日 取締役会決議	240,108	11
平成21年5月20日 取締役会決議	240,143	11

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	1,539	2,380	1,835	1,585	1,350
最低（円）	1,150	1,286	1,406	1,120	789

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	1,209	1,210	1,225	1,221	1,101	1,018
最低（円）	789	1,049	1,102	1,057	894	912

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会会長	—	鈴木 喬	昭和10年1月18日生	昭和59年4月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 昭和60年3月 当社入社 社長付部長 昭和61年9月 当社取締役企画部長 平成3年2月 当社常務取締役 管理担当 平成9年9月 当社専務取締役 平成10年9月 当社代表取締役社長兼営業本部 長 平成14年8月 当社代表取締役社長兼最高業務 執行役員 平成16年6月 当社取締役会議長兼代表執行役 社長 平成19年4月 当社取締役会議長兼執行役 平成19年6月 当社取締役会会長兼執行役 グ ループ戦略担当 平成21年4月 当社取締役会会長兼代表執行役 社長 (現任)	(注) 3	812
取締役	—	梶原 保	昭和10年3月13日生	平成元年6月 株式会社日本興業銀行代表取締 役常務取締役 平成11年6月 東ソー株式会社代表取締役副社 長 平成13年6月 学校法人国際大学グローバル・ コミュニケーションセンター フェロー (現任) 平成14年7月 同大学振興会副会長 平成16年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	野呂 正則	昭和17年2月7日生	平成8年7月 日本生命保険相互会社代表取締 役専務取締役 平成12年6月 大星ビル管理株式会社代表取締 役社長 平成16年6月 当社取締役 (現任) 平成20年6月 大星ビル管理株式会社特別顧問 (現任)	(注) 3	4
取締役	—	前原 輝幸	昭和24年1月15日生	平成10年7月 東京国税局徴収部長 平成14年7月 高松国税局長 平成15年7月 財団法人資本市場研究会常務理 事 平成15年9月 税理士登録 八重洲総合事務所 入所 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	宮川 美津子	昭和35年2月13日生	昭和61年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務 所入所 平成2年10月 TMI総合法律事務所入所 平成6年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格 取得 平成7年4月 TMI総合法律事務所パートナ ー (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	溝呂木 修	昭和17年2月24日生	平成5年6月 株式会社富士銀行常任監査役 平成6年9月 同行生活協同組合理事長 平成9年12月 株式会社ダイナーズクラブ専務取締役 平成12年6月 株式会社大興電機製作所常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年2月 田村大興ホールディングス株式会社(現サクサホールディングス)常務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	鈴木 幹一	昭和32年3月16日生	平成12年4月 株式会社読売広告社第6営業局第2部部长 平成18年4月 同本社営業統括補佐 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20
取締役	—	小林 寛三	昭和32年2月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年1月 当社執行役員 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当兼経営企画・財務グループマネージャー 平成16年6月 当社取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当 平成18年2月 当社常務執行役員 製造部門担当兼国際ビジネス担当兼営業副本部長 平成18年6月 当社常務執行役員 製造部門担当兼R&D部門担当 平成18年8月 当社専務執行役員 経営全般担当兼製造部門担当兼R&D部門担当 平成19年4月 当社代表執行役社長 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役社長 平成21年4月 当社取締役兼専務執行役員 グループ事業戦略担当兼海外事業戦略担当(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	嶋田 洋秀	昭和25年9月7日生	平成15年3月 日本生命保険相互会社法務部長 平成16年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役 経営企画グループ 担当 平成18年5月 当社執行役 経営企画・宣伝・ 広報各グループ担当兼国際ビジ ネス担当 平成19年2月 当社常務執行役 経営企画・宣 伝・広報各グループ担当兼国際 ビジネス担当兼人事担当 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役 コー ポレートスタッフ部門担当兼国 際ビジネス担当 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役 コー ポレートスタッフ部門担当 (現 任)	(注) 3	2
計						844

(注) 1. 梶原 保、野呂 正則、前原 輝幸、宮川 美津子、溝呂木 修、及び鈴木 幹一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	野呂 正則	梶原 保、前原 輝幸、鈴木 喬、小林 寛三
監査委員会	梶原 保	前原 輝幸、宮川 美津子、溝呂木 修、鈴木 幹一
報酬委員会	梶原 保	野呂 正則、嶋田 洋秀

3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	—	鈴木 喬	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
専務執行役	グループ事業戦略担当兼海外事業戦略担当	小林 寛三	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
常務執行役	製造部門担当	影浦 憲章	昭和29年2月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年8月 当社執行役員 営業副本部長 平成16年6月 当社執行役員 営業副本部長 平成17年2月 当社執行役員 営業本部長 平成17年4月 当社常務執行役員 営業本部長 平成20年10月 当社常務執行役員 製造部門担当(現任)	(注)	25
常務執行役	コーポレートスタッフ部門担当	嶋田 洋秀	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役	営業本部長	加藤 孝彦	昭和36年12月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年2月 当社千葉営業所長 平成13年9月 当社東京支店第4営業部マネージャー 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社東京支店長 平成19年4月 当社執行役員 東京支店長 平成20年4月 当社執行役員 営業本部副本部長兼東京支店長 平成20年10月 当社執行役員 営業本部長(現任)	(注)	1
執行役	営業本部副本部長兼大阪支店長	城ノ戸 真一	昭和29年7月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 大阪支店長 平成16年6月 当社執行役員 大阪支店長 平成20年4月 当社執行役員 営業本部副本部長兼大阪支店長(現任)	(注)	9
執行役	関係会社担当	北原 雅美	昭和37年5月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成9年1月 当社マーケティング部マネージャー 平成16年2月 当社開発企画グループマネージャー 平成18年10月 当社R&D部門副部門長 平成19年4月 当社執行役員 マーケティング部門担当 平成20年10月 当社執行役員 関係会社担当兼エステートレーディング株式会社(当社子会社)代表取締役社長(現任)	(注)	3
執行役	国際部門担当	早坂 敬一	昭和36年5月19日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年12月 当社国際ビジネスグループマネージャー 平成20年4月 当社執行役員 国際部門担当(現任)	(注)	3
計						862

(注) 執行役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

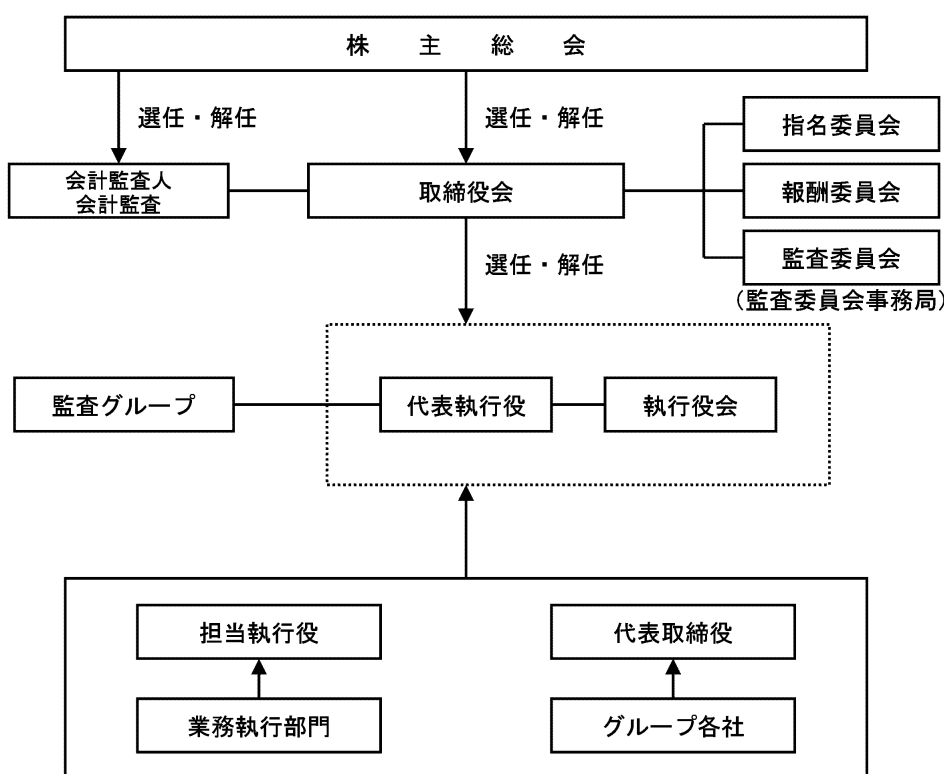
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス最大の目標を「株主価値の増大を実現するための、公正で安定的な組織運営」においております。同時に、当社グループを取り巻く数多くのステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益に繋がるものと考えております。

当社は、これまでも取締役・監査役の主導のもとで、適切且つ迅速な経営の意思決定、経営責任の明確化、リスク管理体制と法令遵守体制の強化に取り組んでまいりましたが、平成16年6月、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指し、委員会設置会社に移行いたしました。委員会設置会社への移行により、経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによって、経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行を目指しております。また、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置により経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上に努めております。

2. 当事業年度におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

業務執行・経営監視の体制



(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当事業年度末現在）

① 委員会設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

平成16年6月15日に開催した定時株主総会の承認を経て委員会設置会社に移行いたしました。

② 社外取締役・社外監査役の選任の状況

社外取締役は取締役8名中5名であります。

③ 各種委員会の概要

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名および社内取締役2名の5名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

(イ) 監査委員会

取締役および執行役の職務執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任に関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役4名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

(ウ) 報酬委員会

取締役および執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役2名および社内取締役1名の3名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

④ 社外役員の専従スタッフの配置状況

経営企画グループが、社外取締役との連絡窓口を務める他、指名委員および報酬委員については、人事・総務グループマネージャーが事務局長として社外取締役を補佐しております。

特に、監査委員に対しては、スタッフ4名からなる「監査委員会事務局」が、毎月各業務執行部門の業務の執行状況を取りまとめ、定期的に報告が実施されており、監査委員会による業務執行の監視が適切に機能するよう努めております。

⑤ 業務執行・経営の監視の仕組み

委員会設置会社体制のもとで、執行役8名が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しております。原則として、隔週1回、執行役会を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しております。定期的な執行役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされておりますが、同時に、取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会および、必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っております。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めております。

⑥ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロの「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、および会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりであります。

(ア) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を作成し、職務内容、組織および執行役からの独立性の確保に必要な事項を定めております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役につきましては、1名選定するものとし、当該取締役は監査委員会の情報収集活動に協力することを職務としております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、監査委員会事務局を設け、事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助しております。

また、当該使用人の人事異動ならびに考課につきましては、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

(イ) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告しております。

- ・執行役会で決議された事項
- ・会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項
- ・会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・内部監査内容等社内規程に定められた事項

上記の報告は、規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告しております。

(ウ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施をすることとしております。また、必要に応じて代表執行役および監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

(エ) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとして共通の行動規範を定めるとともに、グループ横断的な体制としてグループ各社にコンプライアンス担当役員を置き、共通のコンプライアンス規程およびリスク管理規程を定め、その遵守に努めることとしております。

また、関係会社管理規程を定め、グループ会社の管理担当執行役および所管部署が業務報告等を受けております。

内部監査部門はグループ会社に対する業務監査を実施し、また監査委員会は、執行役がグループ会社においてコンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合に報告を受けるとともに、必要により主要連結子会社に対する往査の実施に努めることとしております。

(オ) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めております。

監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。

(カ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を定め、コーポレートスタッフ部門担当執行役を委員長とする、子会社を含めたグループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時対応のルール化を図っております。

リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができ、特別委員会として「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。

(キ) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に努め、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めております。また、経営上の重要事項につきましては、定期的開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。

また、財務報告については、その適正性を確保するために必要な内部統制体制の整備を行うこととしております。

(ク) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための企業行動規範を定め、企業活動の根本理念を明確にしております。コンプライアンス体制構築のため、コンプライアンス規程を定め、コーポレートスタッフ部門担当執行役を委員長とする、子会社を含めたグループとしてのコンプライアンス委員会を設置し、グループとしてのコンプライアンスへの取り組みを行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンスマニュアル作成等の啓蒙活動に努めることとしております。

また、内部通報に関する規程を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接社内外の専門窓口に通報する制度を導入しております。

また、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の整備状況については、平成18年9月より「財務報告に係る内部統制」プロジェクトを立ち上げ、対応しております。

プロジェクトはコーポレートスタッフ部門担当執行役をトップに、経理・財務部門、内部監査部門および各業務部門がメンバーとなって進めております。また、監査法人との連携を目的とし、プロジェクト支援サービスを監査法人から受けております。

なお、プロジェクトの進捗状況については、担当執行役による執行役会での定期報告、あるいは監査委員が実施する監査などにより確認しております。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

財務リスク、労務関連リスク、情報システム関連リスク、販売活動に係るリスク、開発・製造・購買関連リスク等、当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対処するために、既に策定したリスク管理規程に基づき、コーポレートスタッフ部門担当執行役を委員長とし、各関係部門のメンバーによって構成される「リスク管理委員会」が、特別委員会として別途設置された「コンプライアンス委員会」「PL委員会」「情報セキュリティ委員会」と連携を図りつつ諸リスクを適切に把握・管理し、代表執行役および各部門担当執行役を補佐する体制を構築しております。また、平成19年度より内部通報に係る規程を制定するとともにヘルプラインを設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

⑧ 内部監査および監査委員会監査

内部監査は、代表執行役直轄の監査グループが担当しております。監査グループの人員は4名であり、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しております。

監査委員会の監査は、重要な会議への出席、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、ならびに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しております。

⑨ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員、業務執行社員）は小林雅和氏、太田荘一氏、および植村文雄氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しています。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等7名であります。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また会計監査人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(2) 会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

3. 役員報酬の内容

(1) 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

② 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

③ 執行役報酬

・基本報酬

執行役の報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の-5%から+10%までの範囲で、当社報酬委員会が決定いたします。

また、退職慰労金については、執行役在任期間に対して、別途定めた役員退職慰労金規定に基づき支給することとしております。

・長期インセンティブ

中長期のインセンティブとして、当社の株価や業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として、ストックオプションを付与することとしております。

(2) 役員報酬の額

(報酬委員会決議に基づく報酬)

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (6)	44,175 (26,175)
執行役	8	173,136
合計	17	217,311

(注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役3名、取締役5名(うち社外取締役5名)、執行役5名であります。

2. 支給額には、当該事業年度に係る業績比例報酬部分347千円(執行役7名)、退職慰労引当金15,300千円(執行役8名)、役員退職慰労金975千円(社外取締役1名)、ストックオプションとしての報酬額11,346千円(執行役6名)がそれぞれ含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は7百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

6. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8. 取締役および執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役および執行役（取締役および執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(注) 有価証券報告書提出日現在、取締役9名（うち社外取締役6名）、執行役8名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	37,500	2,940
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	37,500	2,940

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は新日本有限責任監査法人に、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務の対価として支払いを行っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 6,007,842	※3 6,143,841
受取手形及び売掛金	4,297,388	4,501,995
有価証券	493,390	599,435
たな卸資産	4,620,465	—
商品及び製品	—	3,789,582
仕掛品	—	116,418
原材料及び貯蔵品	—	354,847
繰延税金資産	362,259	332,286
その他	317,332	298,340
貸倒引当金	△18,911	△19,081
流動資産合計	16,079,766	16,117,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,3 2,348,450	※1,3 2,196,328
機械装置及び運搬具（純額）	※1 969,610	※1 882,328
工具、器具及び備品（純額）	※1 340,402	※1 328,329
土地	※3,4 3,392,026	※3,4 3,319,876
リース資産（純額）	—	※1 17,248
建設仮勘定	19,560	21,396
有形固定資産合計	7,070,050	6,765,507
無形固定資産		
その他	457,256	472,515
無形固定資産合計	457,256	472,515
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,988,926	※2 2,385,670
長期貸付金	120,585	104,334
繰延税金資産	291,182	384,073
その他	1,425,904	1,396,498
貸倒引当金	△41,153	△9,687
投資その他の資産合計	4,785,444	4,260,890
固定資産合計	12,312,751	11,498,913
資産合計	28,392,518	27,616,579

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,530,421	4,016,609
リース債務	—	4,388
未払金	1,866,022	1,816,877
未払費用	528,552	481,372
未払法人税等	390,949	297,655
未払消費税等	29,744	49,301
返品調整引当金	155,300	140,000
その他	79,685	75,015
流動負債合計	7,580,674	6,881,221
固定負債		
リース債務	—	14,238
再評価に係る繰延税金負債	※4 380,774	※4 380,774
退職給付引当金	1,201,575	1,212,075
役員退職慰労引当金	84,558	95,833
その他	585	3,003
固定負債合計	1,667,494	1,705,925
負債合計	9,248,168	8,587,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	15,833,132	16,399,140
自己株式	△11,082,658	△11,056,390
株主資本合計	18,883,789	19,476,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	541,808	220,156
土地再評価差額金	※4 △548,902	※4 △549,593
為替換算調整勘定	△250,183	△506,919
評価・換算差額等合計	△257,276	△836,356
新株予約権	27,956	51,150
少数株主持分	489,880	338,574
純資産合計	19,144,349	19,029,432
負債純資産合計	28,392,518	27,616,579

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高		47,005,572		44,879,477
売上原価	※3	26,899,905	※1,3	26,295,066
売上総利益		20,105,666		18,584,411
返品調整引当金戻入差額		13,200		15,300
差引売上総利益		20,118,866		18,599,711
販売費及び一般管理費	※2,3	16,900,121	※2,3	16,106,802
営業利益		3,218,744		2,492,908
営業外収益				
受取利息		42,366		32,783
受取配当金		33,698		53,173
仕入割引		213,118		198,231
受取手数料		38,847		35,965
その他		351,225		199,316
営業外収益合計		679,255		519,470
営業外費用				
支払利息		3,839		8,328
売上割引		863,810		821,366
為替差損		—		123,985
持分法による投資損失		29,945		37,130
その他		228,867		32,254
営業外費用合計		1,126,462		1,023,065
経常利益		2,771,537		1,989,313
特別利益				
固定資産売却益	※4	73	※4	930
投資有価証券売却益		7,128		5,285
貸倒引当金戻入額		—		3,353
特別利益合計		7,201		9,570
特別損失				
固定資産除売却損	※5	6,862	※5	23,362
投資有価証券売却損		7,211		—
投資有価証券評価損		2,001		6,800
社名変更費用		277,284		—
子会社整理損	※6	27,183		—
特別損失合計		320,544		30,163
税金等調整前当期純利益		2,458,194		1,968,720
法人税、住民税及び事業税		1,013,731		785,768
法人税等調整額		96,160		82,870
法人税等合計		1,109,892		868,639
少数株主利益		52,809		23,750
当期純利益		1,295,493		1,076,331

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		7,065,500		7,065,500
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		7,065,500		7,065,500
資本剰余金				
前期末残高		7,067,815		7,067,815
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		7,067,815		7,067,815
利益剰余金				
前期末残高		15,120,301		15,833,132
当期変動額				
剰余金の配当		△567,495		△480,056
当期純利益		1,295,493		1,076,331
自己株式の処分		△15,166		△15,719
連結範囲の変動		—		△15,238
土地再評価差額金の取崩		—		690
当期変動額合計		712,831		566,007
当期末残高		15,833,132		16,399,140
自己株式				
前期末残高		△5,152,635		△11,082,658
当期変動額				
自己株式の取得		△5,962,819		△2,567
自己株式の処分		32,797		28,835
当期変動額合計		△5,930,022		26,267
当期末残高		△11,082,658		△11,056,390
株主資本合計				
前期末残高		24,100,980		18,883,789
当期変動額				
剰余金の配当		△567,495		△480,056
当期純利益		1,295,493		1,076,331
自己株式の取得		△5,962,819		△2,567
自己株式の処分		17,631		13,116
連結範囲の変動		—		△15,238
土地再評価差額金の取崩		—		690
当期変動額合計		△5,217,191		592,275
当期末残高		18,883,789		19,476,064

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	811,297	541,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△269,488	△321,651
当期変動額合計	△269,488	△321,651
当期末残高	541,808	220,156
土地再評価差額金		
前期末残高	△548,902	△548,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△690
当期変動額合計	—	△690
当期末残高	△548,902	△549,593
為替換算調整勘定		
前期末残高	△242,723	△250,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,460	△256,736
当期変動額合計	△7,460	△256,736
当期末残高	△250,183	△506,919
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,672	△257,276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△276,949	△579,079
当期変動額合計	△276,949	△579,079
当期末残高	△257,276	△836,356
新株予約権		
前期末残高	7,617	27,956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,339	23,193
当期変動額合計	20,339	23,193
当期末残高	27,956	51,150
少数株主持分		
前期末残高	520,622	489,880
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,742	△151,306
当期変動額合計	△30,742	△151,306
当期末残高	489,880	338,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	24,648,892	19,144,349
当期変動額		
剰余金の配当	△567,495	△480,056
当期純利益	1,295,493	1,076,331
自己株式の取得	△5,962,819	△2,567
自己株式の処分	17,631	13,116
連結範囲の変動	—	△15,238
土地再評価差額金の取崩	—	690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△287,351	△707,191
当期変動額合計	△5,504,542	△114,916
当期末残高	19,144,349	19,029,432

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,458,194	1,968,720
減価償却費	936,029	857,561
固定資産除売却損益 (△は益)	6,789	22,431
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	2,085	1,515
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26,018	△31,295
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,256	19,666
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12,591	11,275
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△13,200	△15,300
受取利息及び受取配当金	△76,064	△85,956
支払利息	3,839	8,328
為替差損益 (△は益)	9,421	123,985
持分法による投資損益 (△は益)	29,945	37,130
売上債権の増減額 (△は増加)	129,286	△200,887
たな卸資産の増減額 (△は増加)	33,562	271,815
仕入債務の増減額 (△は減少)	563,873	△509,704
その他	△82,285	△125,484
小計	4,011,648	2,353,803
利息及び配当金の受取額	93,097	88,778
利息の支払額	△3,839	△8,328
法人税等の支払額	△1,317,016	△885,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,783,889	1,548,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,035	△700,014
定期預金の払戻による収入	—	300,000
有価証券の取得による支出	△456,549	—
有価証券の売却による収入	2,073,824	400,000
有形固定資産の取得による支出	△481,300	△544,558
有形固定資産の売却による収入	99	2,169
投資有価証券の取得による支出	△261,729	△56,760
投資有価証券の売却による収入	375,207	100,518
その他	△78,112	△104,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	871,404	△603,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	—
自己株式の取得による支出	△5,962,819	△2,567
自己株式の売却による収入	17,631	13,116
配当金の支払額	△567,495	△480,056
少数株主への配当金の支払額	△76,069	△60,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,588,753	△530,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,289	△79,241
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,927,170	335,719
現金及び現金同等物の期首残高	8,111,919	5,184,749
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,184,749	※ 5,520,468

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>連結子会社は下記の6社であります。 エステートレーディング㈱ エステートオート㈱ エステート・マイコール㈱ エステートビジネスサポート㈱ ファミリーグループ (タイ国) ファミリーグループ (台湾) 非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグループ (ベトナム)、エステートコリアコーポレーション (韓国) は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用の関連会社は下記の4社であります。 スリーエム・エステート販売㈱ シャルダン (マレーシア) シャルダン (フィリピン) 愛敬S. T. (韓国) 非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグループ (ベトナム)、エステートコリアコーポレーション (韓国)、及び関連会社のシャルダン (タイランド) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社は下記の6社であります。 エステートレーディング㈱ エステートオート㈱ エステート・マイコール㈱ エステートビジネスサポート㈱ ファミリーグループ (タイ国) ファミリーグループ (台湾) 非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグループ (ベトナム)、エステートコリアコーポレーション (韓国)、及び当連結会計年度に新たに設立した㈱ ecoco は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用の関連会社は下記の3社であります。 スリーエム・エステート販売㈱ シャルダン (フィリピン) 愛敬S. T. (韓国) 非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグループ (ベトナム)、エステートコリアコーポレーション (韓国)、また当連結会計年度に新たに設立した㈱ ecoco、及び関連会社のシャルダン (タイランド) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 シャルダン (マレーシア) は、清算終了のため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちファミリーグローブ（タイ国）及びファミリーグローブ（台湾）の決算日は、平成19年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成20年1月1日から連結決算日平成20年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうちファミリーグローブ（タイ国）及びファミリーグローブ（台湾）の決算日は、平成20年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成21年1月1日から連結決算日平成21年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。												
4. 会計処理基準に関する事項														
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券（投資有価証券を含む） その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法（定額法）</p> <p>② たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法。在外連結子会社は、総平均法による低価法。</p>	<p>① 有価証券（投資有価証券を含む） その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益は166,807千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ27,451千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法。在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法。但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1779 925 1889"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～56年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～56年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は、定率法。在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法。但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 1779 1404 1889"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～56年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～56年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～56年													
機械装置及び運搬具	2～17年													
工具、器具及び備品	2～20年													
建物及び構築物	3～56年													
機械装置及び運搬具	2～17年													
工具、器具及び備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が47,250千円、当期純利益が28,350千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益が46,161千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が48,250千円、当期純利益が28,950千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <hr/> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用定額法。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<hr/> <hr/> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の機械装置について変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上総利益は15,558千円、営業利益は15,923千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ17,001千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 返品調整引当金 当社及び国内連結子会社は、期末日後の返品損失にそなえるため、法人税法の売上高基準により計算した金額に相当する金額を計上しております。 なお、一部商品については過去の返品率等を勘案し、調整を加えております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 連結子会社のうちファミリーグローブ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 返品調整引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>④ 役員退職慰労引当金 当社は、役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引 なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「財務活動によるキャッシュ・フロー」のうち「短期借入れによる収入」(当連結会計年度2,000,000千円)、「短期借入金の返済による支出」(同2,000,000千円)については、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額」に集約して表示しております。 なお、借入額と同額の返済を当連結会計年度中に行なっているため、計上額はありません。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,020,855千円、165,908千円、433,700千円であります。 (連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は9,421千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は13,300,718千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は13,116,643千円であります。
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 506,820千円	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 376,507千円
※3	担保に供している資産 建物及び構築物 84,425千円 土地 119,240千円 <u>合計 203,666千円</u> 上記物件について、借入限度額620,910千円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。 また、上記の他、取引の担保として、預金22,924千円を供しております。	担保に供している資産 建物及び構築物 62,419千円 土地 95,405千円 <u>合計 157,825千円</u> 上記物件について、借入限度額386,400千円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。 また、上記の他、取引の担保として、預金22,678千円を供しております。
※4	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △400,050千円	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △217,053千円
5	受取手形(輸出手形)割引高は、91,383千円であります。	受取手形(輸出手形)割引高は、91,024千円であります。

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	—	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 524,861千円
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。 運送費及び保管費 1,647,077千円 拡販費 4,207,576千円 広告宣伝費 3,110,523千円 給料 1,753,402千円 退職給付費用 173,983千円 役員退職慰労引当金繰入額 14,133千円 貸倒引当金繰入額 26,018千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。 運送費及び保管費 1,553,877千円 拡販費 4,275,269千円 広告宣伝費 2,805,985千円 給料 1,737,119千円 退職給付費用 187,227千円 役員退職慰労引当金繰入額 15,300千円
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 489,396千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 498,963千円
※4	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 73千円	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 537千円 工具、器具及び備品 393千円
※5	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 売却損 機械装置及び運搬具 134千円 除却損 建物及び構築物 1,784千円 機械装置及び運搬具 4,837千円 工具、器具及び備品 106千円	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 売却損 機械装置及び運搬具 277千円 除却損 建物及び構築物 289千円 機械装置及び運搬具 9,542千円 工具、器具及び備品 13,252千円
※6	子会社整理損 子会社整理損27,183千円は、(株)コスメヒーリングの清算に伴う損失であります。	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,500	—	—	29,500
合計	29,500	—	—	29,500
自己株式				
普通株式(注)	3,707	4,001	23	7,686
合計	3,707	4,001	23	7,686

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,001千株は、単元未満株式1千株の買取および市場買付4,000千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	27,956
	合計	—	—	—	—	—	27,956

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	283,715	11	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	283,779	11	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	239,947	利益剰余金	11	平成20年3月31日	平成20年6月4日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,500	—	—	29,500
合計	29,500	—	—	29,500
自己株式				
普通株式（注）	7,686	2	20	7,668
合計	7,686	2	20	7,668

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	51,150
合計		—	—	—	—	—	51,150

（注） 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成19年新株予約権及び平成20年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	239,947	11	平成20年3月31日	平成20年6月4日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	240,108	11	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	240,143	利益剰余金	11	平成21年3月31日	平成21年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 6,007,842千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 823,092千円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,184,749千円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 6,143,841千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,222,807千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 599,435千円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,520,468千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">206,431千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">276,597千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">78,663千円</td> <td style="text-align: right;">35,131千円</td> <td style="text-align: right;">113,794千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">127,767千円</td> <td style="text-align: right;">35,035千円</td> <td style="text-align: right;">162,802千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">63,505千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">99,296千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">162,802千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">61,019千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">61,019千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具、器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	206,431千円	70,166千円	276,597千円	減価償却累計額相当額	78,663千円	35,131千円	113,794千円	期末残高相当額	127,767千円	35,035千円	162,802千円	未経過リース料期末残高相当額						1年内				63,505千円		1年超				99,296千円		合計				162,802千円		支払リース料					61,019千円	減価償却費相当額					61,019千円				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>防虫・衛生関連事業及び家庭環境関連事業における統括業務、販売・管理業務等設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">182,109千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">252,275千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">100,306千円</td> <td style="text-align: right;">52,673千円</td> <td style="text-align: right;">152,979千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">81,803千円</td> <td style="text-align: right;">17,493千円</td> <td style="text-align: right;">99,296千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">52,972千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">46,324千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">99,296千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">63,505千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">63,505千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具、器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	182,109千円	70,166千円	252,275千円	減価償却累計額相当額	100,306千円	52,673千円	152,979千円	期末残高相当額	81,803千円	17,493千円	99,296千円	未経過リース料期末残高相当額						1年内				52,972千円		1年超				46,324千円		合計				99,296千円		支払リース料					63,505千円	減価償却費相当額					63,505千円
	工具、器具 及び備品	その他	合計																																																																																																									
取得価額相当額	206,431千円	70,166千円	276,597千円																																																																																																									
減価償却累計額相当額	78,663千円	35,131千円	113,794千円																																																																																																									
期末残高相当額	127,767千円	35,035千円	162,802千円																																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																												
1年内				63,505千円																																																																																																								
1年超				99,296千円																																																																																																								
合計				162,802千円																																																																																																								
支払リース料					61,019千円																																																																																																							
減価償却費相当額					61,019千円																																																																																																							
	工具、器具 及び備品	その他	合計																																																																																																									
取得価額相当額	182,109千円	70,166千円	252,275千円																																																																																																									
減価償却累計額相当額	100,306千円	52,673千円	152,979千円																																																																																																									
期末残高相当額	81,803千円	17,493千円	99,296千円																																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																												
1年内				52,972千円																																																																																																								
1年超				46,324千円																																																																																																								
合計				99,296千円																																																																																																								
支払リース料					63,505千円																																																																																																							
減価償却費相当額					63,505千円																																																																																																							
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内					426千円	1年超					一千円	合計					426千円				<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>重要なオペレーティング・リース取引はありません。</p>																																																																																						
1年内					426千円																																																																																																							
1年超					一千円																																																																																																							
合計					426千円																																																																																																							

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,118,690	1,970,207	851,516	990,139	1,406,410	416,271
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	社債	200,007	200,035	27	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
	小計	1,318,698	2,170,242	851,544	990,139	1,406,410	416,271
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	283,036	264,755	△18,281	316,314	273,453	△42,861
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	社債	200,947	200,605	△342	—	—	—
	その他	100,000	99,810	△190	100,000	99,120	△880
(3) その他	200,546	191,942	△8,604	200,546	182,038	△18,508	
	小計	784,530	757,113	△27,417	616,861	554,611	△62,249
	合計	2,103,228	2,927,355	824,126	1,607,000	1,961,022	354,021

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式2,001千円、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式6,800千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、信用リスクを考慮し、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
3,850,359	7,128	7,211	3,308,550	5,285	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
コマーシャル・ペーパー	—	599,435
非上場株式	48,140	48,140

(注) 減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、もしくは実質破綻先および破綻先銘柄株式について全て行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券								
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	400,640	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	99,810	—	599,435	—	99,120	—
(2) その他	92,750	—	—	—	—	84,250	—	—
合計	493,390	—	99,810	—	599,435	84,250	99,120	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は通常の外貨建輸出入取引に係る為替変動リスクに備えるためのみ為替予約取引を利用することとしておりますが、その他の投機目的の取引等を行わない方針であります。なお、当社以外の子会社及び関連会社はデリバティブ取引を全く行っておりません。</p> <p>ヘッジ会計については以下のとおりであります。</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p> <p>この為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引内容や担当組織を限定した社内管理規程に従い、担当部門が行っております。</p>	同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>期末残高がないため、該当事項はありません。</p> <p>(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。</p>	同左

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社におきましては、平成21年4月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行いたしました。

連結子会社のうちファミリーグループ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付債務（千円）	△3,008,256	△2,927,388
② 年金資産（千円）	1,678,678	1,561,727
③ 未積立退職給付債務（千円）	△1,329,578	△1,365,661
④ 未認識数理計算上の差異 （千円）	126,242	156,267
⑤ 未認識過去勤務債務（千円）	1,759	△2,681
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 （千円）	△1,201,575	△1,212,075
⑦ 退職給付引当金（千円）	△1,201,575	△1,212,075

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
① 勤務費用（千円）	157,432	155,986
② 利息費用（千円）	56,938	59,151
③ 期待運用収益（千円）	△34,233	△33,573
④ 数理計算上の差異の費用処理 額（千円）	16,572	25,049
⑤ 過去勤務債務の費用処理額 （千円）	1,407	1,407
⑥ 臨時に支払った割増退職金 （千円）	16,520	14,425
⑦ 退職給付費用（千円）	214,636	222,446

(注) ファミリーグループ（台湾）の退職給付費用は「① 勤務費用」に計上しております

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分 方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.0%	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%	2.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年	5年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より 5年	翌連結会計年度より 5年

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	160,000	75,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	140,000
失効	—	—	—	—	40,000	—	—
権利確定	—	—	—	—	120,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	75,000	140,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	5,000	31,000	57,000	110,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	120,000	—	—
権利行使	—	10,000	13,000	—	—	—	—
失効	—	—	—	5,000	5,000	—	—
未行使残	5,000	21,000	44,000	105,000	115,000	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	669	636	867	1,405	1,628	1,727	1,517
行使時平均株価 (円)	—	1,440	1,440	—	—	—	—
付与日における公正な評 価単価 (円)	—	—	—	—	—	292	191

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	21.6%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	22円/株
無リスク利率 (注) 4	1.35%

(注) 1. 過去4年6ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)								
前連結会計年 度末	—	—	—	—	—	75,000	140,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	95,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	75,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	140,000	95,000
権利確定後 (株)								
前連結会計年 度末	5,000	21,000	44,000	105,000	115,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	75,000	—	—
権利行使	5,000	14,000	1,000	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	7,000	43,000	105,000	115,000	75,000	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	669	636	867	1,405	1,628	1,727	1,517	1,264
行使時平均株価 (円)	1,192	1,123	1,311	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	292	191	220

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	23.9%
予想残存期間(注) 2	4年6ヶ月
予想配当(注) 3	22円/株
無リスク利率(注) 4	1.07%

(注) 1. 過去4年6ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払賞与 145,775</p> <p>返品調整引当金 62,246</p> <p>未払事業税 29,773</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,026</p> <p>その他 123,865</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (流動) 計 364,686</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △452</p> <p>その他 △1,974</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (流動) 計 △2,427</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 362,259</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>退職給付引当金 473,750</p> <p>役員退職慰労引当金 33,823</p> <p>投資有価証券評価損 69,669</p> <p>減損損失 181,330</p> <p>その他 10,131</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 768,706</p> <p>評価性引当額 △173,186</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 計 595,519</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △18,993</p> <p>その他有価証券評価差額金 △285,343</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (固定) 計 △304,337</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 291,182</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払賞与 144,287</p> <p>返品調整引当金 56,100</p> <p>未払事業税 27,798</p> <p>その他 104,553</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (流動) 計 332,738</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △452</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (流動) 計 △452</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 332,286</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>退職給付引当金 479,350</p> <p>役員退職慰労引当金 38,333</p> <p>投資有価証券評価損 72,039</p> <p>減損損失 155,330</p> <p>その他 4,060</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 749,114</p> <p>評価性引当額 △175,052</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 計 574,061</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △18,541</p> <p>在外子会社の留保利益 △37,581</p> <p>その他有価証券評価差額金 △133,865</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (固定) 計 △189,987</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 384,073</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.00</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.41</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.29</p> <p>住民税均等割等 0.86</p> <p>評価性引当額 1.56</p> <p>その他 0.61</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.15</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.00</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.48</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.87</p> <p>住民税均等割等 0.30</p> <p>在外子会社の留保利益 1.91</p> <p>その他 0.30</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.12</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,520,839	27,484,733	47,005,572	—	47,005,572
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	19,520,839	27,484,733	47,005,572	—	47,005,572
営業費用	17,667,632	26,119,195	43,786,827	—	43,786,827
営業利益	1,853,207	1,365,537	3,218,744	—	3,218,744
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	8,909,079	12,078,815	20,987,895	7,404,622	28,392,518
減価償却費	373,420	562,609	936,029	—	936,029
資本的支出	153,619	494,952	648,572	—	648,572

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,506,699	26,372,778	44,879,477	—	44,879,477
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,506,699	26,372,778	44,879,477	—	44,879,477
営業費用	16,786,500	25,600,069	42,386,569	—	42,386,569
営業利益	1,720,199	772,709	2,492,908	—	2,492,908
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	8,511,238	12,081,564	20,592,803	7,023,776	27,616,579
減価償却費	330,051	527,510	857,561	—	857,561
資本的支出	125,031	591,224	716,256	—	716,256

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、短期投資資金（有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

前連結会計年度 7,404,622千円

当連結会計年度 7,023,776千円

4. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、防虫・衛生関連事業が3,171千円、家庭環境関連事業が44,078千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、防虫・衛生関連事業が11,653千円、家庭環境関連事業が155,154千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5. 追加情報

(前連結会計年度)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、防虫・衛生関連事業が19,364千円、家庭環境関連事業が26,796千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(当連結会計年度)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の機械装置について変更しております。

これにより、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

特に記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	853円90銭	853円81銭
1株当たり当期純利益金額	54円08銭	49円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円99銭	49円28銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,295,493	1,076,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,295,493	1,076,331
期中平均株式数(千株)	23,955	21,823
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	38	18
(うち新株予約権)	(35)	(17)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(2)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数330個)。 普通株式330千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数530個)。 普通株式530千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,144,349	19,029,432
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	517,837	389,724
(うち新株予約権)	(27,956)	(51,150)
(うち少数株主持分)	(489,880)	(338,574)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,626,512	18,639,708
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,813	21,831

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	4,388	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	14,238	—	平成22年～26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	18,627	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,388	4,388	4,365	1,095

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	9,660,411	12,772,951	13,156,305	9,289,809
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	253,403	1,343,469	368,698	3,148
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△)(千円)	124,683	761,980	228,767	△39,100
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(△)(円)	5.72	34.92	10.48	△1.79

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,925,174	※1 3,987,264
受取手形	19,509	—
売掛金	※3 3,813,718	※3 4,066,370
有価証券	493,390	599,435
商品	798,713	—
製品	2,745,164	—
商品及び製品	—	3,251,480
仕掛品	32,267	29,066
原材料	277,992	—
原材料及び貯蔵品	—	238,973
前払費用	130,674	128,694
繰延税金資産	303,374	275,764
その他	175,874	199,582
貸倒引当金	△12,079	△12,862
流動資産合計	12,703,774	12,763,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,402,149	5,414,146
減価償却累計額	△3,258,905	△3,380,559
建物（純額）	2,143,244	2,033,587
構築物	478,838	481,708
減価償却累計額	△392,041	△402,420
構築物（純額）	86,797	79,288
機械及び装置	6,371,758	6,417,088
減価償却累計額	△5,440,429	△5,566,061
機械及び装置（純額）	931,329	851,027
車両運搬具	30,147	27,637
減価償却累計額	△28,406	△26,288
車両運搬具（純額）	1,741	1,349
工具、器具及び備品	3,228,582	3,166,199
減価償却累計額	△2,918,560	△2,852,969
工具、器具及び備品（純額）	310,022	313,230
土地	※2 3,191,085	※2 3,189,813
リース資産	—	20,292
減価償却累計額	—	△3,043
リース資産（純額）	—	17,248
建設仮勘定	19,560	21,396
有形固定資産合計	6,683,780	6,506,941
無形固定資産		
借地権	10,900	10,900
商標権	1,879	1,928

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
著作権	1,000	1,000
ソフトウェア	343,849	430,624
ソフトウェア仮勘定	82,228	12,930
電話加入権	11,116	11,270
無形固定資産合計	450,974	468,652
投資その他の資産		
投資有価証券	2,482,105	2,009,162
関係会社株式	1,114,912	1,152,750
出資金	10	10
役員及び従業員に対する長期貸付金	120,585	104,334
破産更生債権等	41,191	9,687
長期前払費用	50,855	52,633
繰延税金資産	279,716	412,522
敷金及び保証金	1,083,825	1,081,904
生命保険積立金	244,884	247,869
貸倒引当金	△41,153	△9,687
投資その他の資産合計	5,376,933	5,061,186
固定資産合計	12,511,688	12,036,780
資産合計	25,215,462	24,800,550
負債の部		
流動負債		
支払手形	56,054	42,363
買掛金	4,348,057	3,901,473
リース債務	—	4,388
未払金	1,866,670	1,832,013
未払費用	386,455	359,313
未払法人税等	267,030	165,264
未払消費税等	26,684	18,916
預り金	19,764	20,963
設備関係支払手形	10,727	44,960
返品調整引当金	149,000	135,000
その他	32,913	18,131
流動負債合計	7,163,358	6,542,789
固定負債		
リース債務	—	14,238
再評価に係る繰延税金負債	※2 380,774	※2 380,774
退職給付引当金	1,155,712	1,175,541
役員退職慰労引当金	84,558	95,833
固定負債合計	1,621,044	1,666,388
負債合計	8,784,403	8,209,177

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	29,168	28,489
別途積立金	10,260,000	10,260,000
繰越利益剰余金	2,520,535	2,954,408
利益剰余金合計	13,359,539	13,792,733
自己株式	△11,082,658	△11,056,390
株主資本合計	16,410,196	16,869,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	541,808	220,156
土地再評価差額金	※2 △548,902	※2 △549,593
評価・換算差額等合計	△7,093	△329,436
新株予約権	27,956	51,150
純資産合計	16,431,059	16,591,372
負債純資産合計	25,215,462	24,800,550

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	36,139,723	35,227,042
商品売上高	9,092,767	8,114,747
売上高合計	45,232,490	43,341,789
売上原価		
製品期首たな卸高	2,888,448	2,745,164
当期製品製造原価	※3 11,318,103	※3 10,804,383
当期製品仕入高	8,566,444	8,660,532
合計	22,772,997	22,210,081
製品他勘定振替高	※1 544,125	※1 256,596
製品期末たな卸高	2,745,164	2,459,476
製品売上原価	19,483,706	※2 19,494,007
商品期首たな卸高	839,986	798,713
当期商品仕入高	7,695,879	7,215,440
合計	8,535,866	8,014,153
商品他勘定振替高	※1 109,059	※1 53,281
商品期末たな卸高	798,713	792,003
商品売上原価	7,628,093	※2 7,168,868
売上総利益	18,120,690	16,678,913
返品調整引当金戻入額	162,000	149,000
返品調整引当金繰入額	149,000	135,000
差引売上総利益	18,133,690	16,692,913
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,440,648	1,346,678
販売促進費	1,164,250	1,160,275
拡販費	4,105,371	4,161,896
広告宣伝費	3,107,581	2,805,323
役員報酬	186,583	189,689
給料	1,271,584	1,299,758
賞与	468,907	510,433
役員退職慰労金	2,475	975
退職給付費用	141,300	155,693
役員退職慰労引当金繰入額	14,133	15,300
法定福利費	249,957	275,267
福利厚生費	74,038	78,491
減価償却費	210,768	203,274
賃借料	344,953	312,101
旅費及び交通費	343,125	331,459
通信費	146,029	143,785
研究費	※3,4 458,796	※3,4 476,428
その他	2,030,601	1,607,977
販売費及び一般管理費合計	15,761,107	15,074,811
営業利益	2,372,583	1,618,101

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※5 37,506	25,662
受取配当金	※5 219,711	※5 210,989
仕入割引	213,118	198,231
受取手数料	※5 38,847	※5 35,965
雑収入	※5 331,172	※5 213,355
営業外収益合計	840,356	684,204
営業外費用		
支払利息	3,619	8,261
売上割引	798,756	756,953
雑支出	219,477	36,740
営業外費用合計	1,021,853	801,955
経常利益	2,191,085	1,500,350
特別利益		
投資有価証券売却益	7,128	5,285
貸倒引当金戻入額	—	2,741
特別利益合計	7,128	8,027
特別損失		
固定資産除売却損	※6 6,798	※6 23,084
投資有価証券売却損	7,211	—
投資有価証券評価損	2,001	6,800
社名変更費用	277,284	—
子会社整理損	※7 27,183	—
特別損失合計	320,480	29,885
税引前当期純利益	1,877,733	1,478,492
法人税、住民税及び事業税	713,273	506,956
法人税等調整額	84,044	43,257
法人税等合計	797,318	550,213
当期純利益	1,080,414	928,279

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			8,995,122	79.5		8,646,010	80.1
II 労務費							
給料		366,183			363,550		
賞与		84,526			87,510		
退職給付費用		27,589			23,978		
法定福利費		62,758			63,576		
福利厚生費		17,293	558,350	4.9	13,532	552,149	5.1
III 経費							
外注加工費		233,846			240,964		
減価償却費		658,585			596,923		
その他経費	※3	873,611	1,766,044	15.6	765,135	1,603,023	14.8
当期総製造費用			11,319,517	100.0		10,801,183	100.0
期首仕掛品たな卸高			30,853			32,267	
合計			11,350,371			10,833,450	
期末仕掛品たな卸高			32,267			29,066	
当期製品製造原価			11,318,103			10,804,383	

(注) 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,065,500	7,065,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,067,815	7,067,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計		
前期末残高	7,067,815	7,067,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	549,835	549,835
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	29,846	29,168
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△678	△678
当期変動額合計	△678	△678
当期末残高	29,168	28,489
別途積立金		
前期末残高	10,260,000	10,260,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,260,000	10,260,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,022,104	2,520,535
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	678	678
剰余金の配当	△567,495	△480,056
当期純利益	1,080,414	928,279
自己株式の処分	△15,166	△15,719
土地再評価差額金の取崩	—	690
当期変動額合計	498,431	433,872
当期末残高	2,520,535	2,954,408

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	12,861,786	13,359,539
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△567,495	△480,056
当期純利益	1,080,414	928,279
自己株式の処分	△15,166	△15,719
土地再評価差額金の取崩	—	690
当期変動額合計	497,752	433,194
当期末残高	13,359,539	13,792,733
自己株式		
前期末残高	△5,152,635	△11,082,658
当期変動額		
自己株式の取得	△5,962,819	△2,567
自己株式の処分	32,797	28,835
当期変動額合計	△5,930,022	26,267
当期末残高	△11,082,658	△11,056,390
株主資本合計		
前期末残高	21,842,465	16,410,196
当期変動額		
剰余金の配当	△567,495	△480,056
当期純利益	1,080,414	928,279
自己株式の取得	△5,962,819	△2,567
自己株式の処分	17,631	13,116
土地再評価差額金の取崩	—	690
当期変動額合計	△5,432,269	459,462
当期末残高	16,410,196	16,869,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	811,297	541,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△269,488	△321,651
当期変動額合計	△269,488	△321,651
当期末残高	541,808	220,156
土地再評価差額金		
前期末残高	△548,902	△548,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△690
当期変動額合計	—	△690
当期末残高	△548,902	△549,593
評価・換算差額等合計		
前期末残高	262,395	△7,093
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△269,488	△322,342
当期変動額合計	△269,488	△322,342
当期末残高	△7,093	△329,436

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	7,617	27,956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,339	23,193
当期変動額合計	20,339	23,193
当期末残高	27,956	51,150
純資産合計		
前期末残高	22,112,478	16,431,059
当期変動額		
剰余金の配当	△567,495	△480,056
当期純利益	1,080,414	928,279
自己株式の取得	△5,962,819	△2,567
自己株式の処分	17,631	13,116
土地再評価差額金の取崩	—	690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△249,149	△299,149
当期変動額合計	△5,681,418	160,312
当期末残高	16,431,059	16,591,372

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法（定額法）</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法</p>	<p>商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益は166,018千円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ26,663千円減少しております。</p>																				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="582 1356 954 1530"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が47,250千円、当期純利益が28,350千円それぞれ減少しております。</p>	建物	3～50年	構築物	7～45年	機械及び装置	2～17年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1058 1356 1430 1530"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	7～45年	機械及び装置	2～17年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～50年																					
構築物	7～45年																					
機械及び装置	2～17年																					
車両運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
建物	3～50年																					
構築物	7～45年																					
機械及び装置	2～17年																					
車両運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益が46,161千円、経常利益及び税引前当期純利益が48,250千円、当期純利益が28,950千円それぞれ減少しております。</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <hr/> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置の耐用年数につきましては、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の機械及び装置について変更しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上総利益は15,558千円、営業利益は15,923千円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,001千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. リース取引の処理方法	<p>(2) 返品調整引当金 期末日後の返品損失にそなえるため、法人税法の売上高基準により計算した金額に相当する金額を計上しております。 なお、一部商品については過去の返品率等を勘案し、調整を加えております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 なお、当事業年度末においては、残高はありません。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
※ 1	担保に供している資産 取引の担保として、預金22,158千円を供しております。	担保に供している資産 取引の担保として、預金22,158千円を供しております。
※ 2	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 400,050$千円 	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 217,053$千円
※ 3	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 388,727千円</p>	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 390,213千円</p>
4	<p>保証債務</p> <p>子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>ファミリーグローブ(タイ国)</p> <p style="text-align: right;">外貨によるもの 2,907千円</p>	<p>保証債務</p> <p>子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>ファミリーグローブ(タイ国)</p> <p style="text-align: right;">外貨によるもの 2,523千円</p>
5	<p>受取手形(輸出手形) 割引高 91,383千円</p>	<p>受取手形(輸出手形) 割引高 91,024千円</p>

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	商品・製品の販売促進費等への振替であります。	商品・製品の販売促進費等への振替であります。
※2	_____	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 524,073千円
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 460,181千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 477,181千円
※4	研究費には減価償却費12,106千円を含んでおりま す。	研究費には減価償却費15,045千円を含んでおりま す。
※5	関係会社に係る営業外収益 291,793千円	関係会社に係る営業外収益 257,341千円
※6	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 売却損 機械及び装置 134千円 除却損 建物 1,523千円 構築物 260千円 機械及び装置 4,575千円 車両運搬具 197千円 工具、器具及び備品 106千円	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 除却損 建物 289千円 機械及び装置 9,428千円 車両運搬具 113千円 工具、器具及び備品 13,251千円
※7	子会社整理損 子会社整理損27,183千円は、(株)コスメヒーリングの 清算に伴う損失であります。	_____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	3,707	4,001	23	7,686
合計	3,707	4,001	23	7,686

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,001千株は、単元未満株式1千株の買取および市場買付4,000千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	7,686	2	20	7,668
合計	7,686	2	20	7,668

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																									
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 50%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">206,431千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">276,597千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">78,663千円</td> <td style="text-align: right;">35,131千円</td> <td style="text-align: right;">113,794千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">127,767千円</td> <td style="text-align: right;">35,035千円</td> <td style="text-align: right;">162,802千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 50%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">63,505千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">99,296千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">162,802千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">61,019千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">61,019千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 50%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	その他	合計	取得価額相当額	206,431千円	70,166千円	276,597千円	減価償却累計額相当額	78,663千円	35,131千円	113,794千円	期末残高相当額	127,767千円	35,035千円	162,802千円		工具、器具及び備品	その他	合計	未経過リース料期末残高相当額				1年内			63,505千円	1年超			99,296千円	合計			162,802千円	支払リース料			61,019千円	減価償却費相当額			61,019千円		工具、器具及び備品	その他	合計	未経過リース料				1年内			426千円	1年超			-千円	合計			426千円	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 防虫・衛生関連事業及び家庭環境関連事業における統括業務、販売・管理業務等設備（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり であります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日 が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり であります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 50%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">182,109千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">252,275千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">100,306千円</td> <td style="text-align: right;">52,673千円</td> <td style="text-align: right;">152,979千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">81,803千円</td> <td style="text-align: right;">17,493千円</td> <td style="text-align: right;">99,296千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 50%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">52,972千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">46,324千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">99,296千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">63,505千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">63,505千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によって おります。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 重要なオペレーティング・リース取引はありません。</p>		工具、器具及び備品	その他	合計	取得価額相当額	182,109千円	70,166千円	252,275千円	減価償却累計額相当額	100,306千円	52,673千円	152,979千円	期末残高相当額	81,803千円	17,493千円	99,296千円		工具、器具及び備品	その他	合計	未経過リース料期末残高相当額				1年内			52,972千円	1年超			46,324千円	合計			99,296千円	支払リース料			63,505千円	減価償却費相当額			63,505千円
	工具、器具及び備品	その他	合計																																																																																																										
取得価額相当額	206,431千円	70,166千円	276,597千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	78,663千円	35,131千円	113,794千円																																																																																																										
期末残高相当額	127,767千円	35,035千円	162,802千円																																																																																																										
	工具、器具及び備品	その他	合計																																																																																																										
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																													
1年内			63,505千円																																																																																																										
1年超			99,296千円																																																																																																										
合計			162,802千円																																																																																																										
支払リース料			61,019千円																																																																																																										
減価償却費相当額			61,019千円																																																																																																										
	工具、器具及び備品	その他	合計																																																																																																										
未経過リース料																																																																																																													
1年内			426千円																																																																																																										
1年超			-千円																																																																																																										
合計			426千円																																																																																																										
	工具、器具及び備品	その他	合計																																																																																																										
取得価額相当額	182,109千円	70,166千円	252,275千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	100,306千円	52,673千円	152,979千円																																																																																																										
期末残高相当額	81,803千円	17,493千円	99,296千円																																																																																																										
	工具、器具及び備品	その他	合計																																																																																																										
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																													
1年内			52,972千円																																																																																																										
1年超			46,324千円																																																																																																										
合計			99,296千円																																																																																																										
支払リース料			63,505千円																																																																																																										
減価償却費相当額			63,505千円																																																																																																										

(有価証券関係)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払賞与 119,857</p> <p>返品調整引当金 59,600</p> <p>未払事業税 19,872</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,026</p> <p>その他 101,471</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (流動) 計 303,826</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △452</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (流動) 計 △452</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 303,374</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>退職給付引当金 462,284</p> <p>役員退職慰労引当金 33,823</p> <p>投資有価証券評価損 69,669</p> <p>減損損失 119,867</p> <p>その他 10,131</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 695,777</p> <p>評価性引当額 △111,723</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 計 584,053</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △18,993</p> <p>その他有価証券評価差額金 △285,343</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (固定) 計 △304,337</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 279,716</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払賞与 121,534</p> <p>返品調整引当金 54,000</p> <p>未払事業税 16,375</p> <p>その他 84,306</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (流動) 計 276,216</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △452</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (流動) 計 △452</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 275,764</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>退職給付引当金 470,216</p> <p>役員退職慰労引当金 38,333</p> <p>投資有価証券評価損 72,039</p> <p>減損損失 93,867</p> <p>その他 4,060</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 678,518</p> <p>評価性引当額 △113,589</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 計 564,928</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △18,541</p> <p>その他有価証券評価差額金 △133,865</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (固定) 計 △152,406</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 412,522</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.00</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.85</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.79</p> <p>住民税均等割等 1.04</p> <p>評価性引当額 2.05</p> <p>税額控除 △1.37</p> <p>その他 0.68</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.46</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.00</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.92</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.51</p> <p>過年度法人税等 △0.93</p> <p>税額控除 △1.58</p> <p>その他 0.31</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.21</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	751円97銭	757円64銭
1株当たり当期純利益金額	45円10銭	42円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45円03銭	42円50銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,080,414	928,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,080,414	928,279
期中平均株式数(千株)	23,955	21,823
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	38	18
(うち新株予約権)	(35)	(17)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(2)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数330個)。 普通株式330千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数530個)。 普通株式530千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,431,059	16,591,372
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	27,956	51,150
(うち新株予約権)	(27,956)	(51,150)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,403,102	16,540,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,813	21,831

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	フマキラー(株)	1,400,000	550,200
		(株)メディセオ・パルタックホールディングス	339,000	356,289
		(株)プラネット	752	124,080
		大日本印刷(株)	120,000	107,880
		アース製薬(株)	37,200	95,418
		セントラル警備保障(株)	59,290	50,159
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	22,501	48,602
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	42,887
		プラネット物流(株)	800	40,000
		(株)ファミリーマート	9,500	28,500
		その他 (36銘柄)	765,797	283,987
		小計	2,844,940	1,728,003
		計	2,844,940	1,728,003

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	芙蓉総合リース コマーシャルペーパー	300,000	299,544
		新光証券 コマーシャルペーパー	300,000	299,890
		小計	600,000	599,435
投資有価証券	その他 有価証券	ドイツ銀行 元本確保型EML Eインデックス債	100,000	99,120
		小計	100,000	99,120
		計	700,000	698,555

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (3銘柄)	103,230,394	182,038
		小計	103,230,394	182,038
		計	103,230,394	182,038

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,402,149	14,183	2,187	5,414,146	3,380,559	123,551	2,033,587
構築物	478,838	2,870	—	481,708	402,420	10,378	79,288
機械及び装置	6,371,758	194,915	149,585	6,417,088	5,566,061	265,787	851,027
車両運搬具	30,147	545	3,055	27,637	26,288	822	1,349
工具、器具及び備品	3,228,582	327,857	390,240	3,166,199	2,852,969	311,397	313,230
土地	3,191,085	—	1,271	3,189,813	—	—	3,189,813
リース資産	—	20,292	—	20,292	3,043	3,043	17,248
建設仮勘定	19,560	46,265	44,429	21,396	—	—	21,396
有形固定資産計	18,722,124	606,928	590,769	18,738,283	12,231,342	714,981	6,506,941
無形固定資産							
借地権	10,900	—	—	10,900	—	—	10,900
商標権	5,412	800	—	6,212	4,284	751	1,928
著作権	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000
ソフトウェア	634,862	203,573	—	838,435	407,811	116,798	430,624
ソフトウェア仮勘定	82,228	127,451	196,749	12,930	—	—	12,930
電話加入権	11,116	154	—	11,270	—	—	11,270
無形固定資産計	745,520	331,978	196,749	880,749	412,096	117,550	468,652
長期前払費用	163,709	102,923	108,864	157,768	105,135	77,221	52,633
繰延資産							
—————	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	埼玉工場	消臭芳香剤製造設備	30,529千円
	埼玉工場	除湿剤製造設備	27,122千円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型	317,746千円
ソフトウェア	本社	会計系コンピューターシステム	113,050千円
	本社	営業系コンピューターシステム	75,600千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	本社	休止設備の除却	39,869千円
	埼玉工場	休止設備の除却	46,435千円
	九州工場	休止設備の除却	55,367千円
工具、器具及び備品	本社	不用成型用金型の除却	380,565千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	53,232	22,549	29,338	23,894※1	22,549
返品調整引当金	149,000	135,000	—	149,000※2	135,000
役員退職慰労引当金	84,558	15,300	4,025	—	95,833

(注) ※1. 一般債権等の貸倒実績率による洗替額であります。

※2. 法人税法の規定に準ずる洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	442
預金	
当座預金	95,859
普通預金	2,366,001
別段預金	2,802
定期預金	1,522,158
小計	3,986,822
合計	3,987,264

(b) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱パルタックK S	1,094,053
㈱あらた	741,061
中央物産㈱	477,141
スリーエム・エステー販売㈱	206,462
森川産業㈱	160,151
その他	1,387,499
合計	4,066,370

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	次期繰越高(D) (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,813,718	46,626,351	46,373,699	4,066,370	91.9	30.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(c) 商品及び製品

種類	金額 (千円)
商品	
消臭芳香剤	109,688
手袋	54,949
カイロ	178,027
その他	449,337
小計	792,003
製品	
防虫剤	452,805
消臭芳香剤	1,569,658
手袋	128,132
カイロ	565
除湿剤	103,460
その他	204,854
小計	2,459,476
合計	3,251,480

(d) 仕掛品

種類	金額 (千円)
防虫剤	15,499
消臭芳香剤	10,985
手袋	449
除湿剤	2,118
その他	13
合計	29,066

(e) 原材料及び貯蔵品

種類	金額 (千円)
原材料	
防虫剤	34,031
消臭芳香剤	79,812
手袋	352
除湿剤	11,135
その他	4,103
小計	129,435
貯蔵品	
防虫剤	18,609
消臭芳香剤	51,138
手袋	3,428
除湿剤	2,614
カイロ	4,782
その他	28,964
小計	109,538
合計	238,973

② 負債の部

(a) 支払手形 (設備関係支払手形を含みます。)

(イ) 相手先別内訳

相手先	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
㈱トクヤマ	28,334	—	28,334
㈱古川製作所	—	15,225	15,225
レンゴー㈱	3,668	10,857	14,525
藤田エンジニアリング㈱	1,063	9,649	10,713
長瀬産業㈱	8,140	—	8,140
その他	1,156	9,229	10,386
合計	42,363	44,960	87,324

(ロ) 期日別内訳

期日別	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
平成21年 4月	14,594	5,092	19,687
5月	15,845	10,874	26,720
6月	8,674	16,881	25,555
7月以降	3,249	12,112	15,361
合計	42,363	44,960	87,324

(b) 買掛金

相手先	金額 (千円)
東洋エアゾール工業(株)	728,068
上岡化学工業(株)	279,283
原田産業(株)	163,586
川口薬品(株)	148,325
株吉野工業所	130,859
その他	2,451,349
合計	3,901,473

(c) 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)博報堂	193,703
(株)読売広告社	110,470
愛宕運送(株)	63,059
(株)東急エージェンシー	41,015
プラネット物流(株)	38,660
その他	1,385,105
合計	1,832,013

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度 (100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月19日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書を平成20年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書を平成21年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エステー株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 喬
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長鈴木喬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。